



Oakキャピタルがソフトフロント<2321>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ソフトフロント<2321>について、Oakキャピタルが3月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、及び保有する株券等の内訳が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのソフトフロント株式保有比率は、28.01%と4.87%減少した。

報告義務発生日は、2016年3月8日。